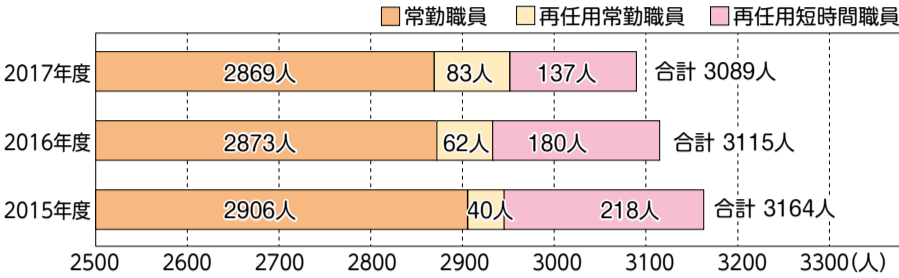


2016年度 人事行政の運営等の状況を公表します

町田市の職員数、給与、勤務条件等の状況についてお知らせします。詳細は町田市ホームページでご覧いただけます。☎職員課 ☎724・2199

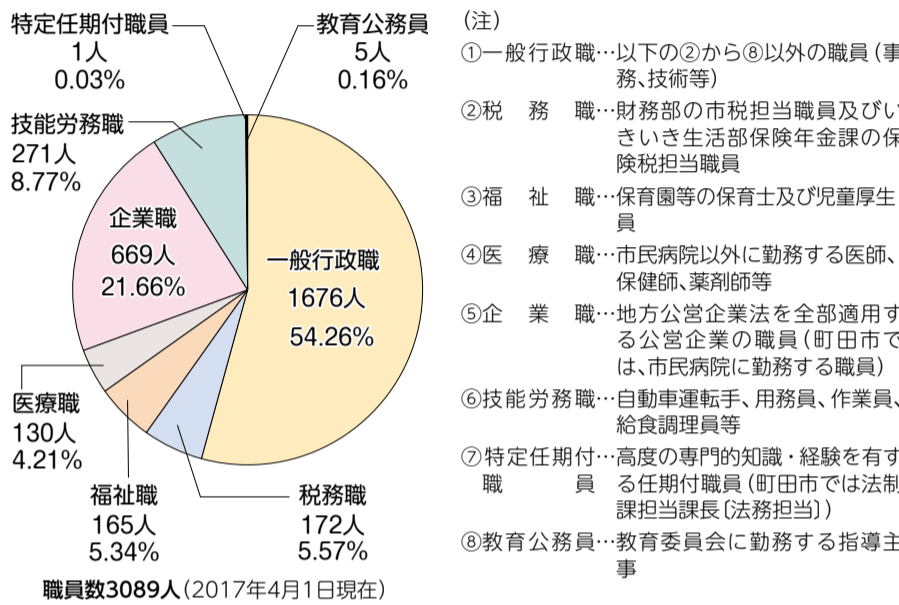
1 職員数等

(1) 職員数 (各年度4月1日現在)



(注) 職員数には、地方自治法により東京都から町田市に派遣されている職員及び市費負担の指導主事等を含み、南多摩斎場組合等の一部事務組合への派遣者等は除いています。

(2) 職員構成 (2017年4月1日現在)



2 職員の給与

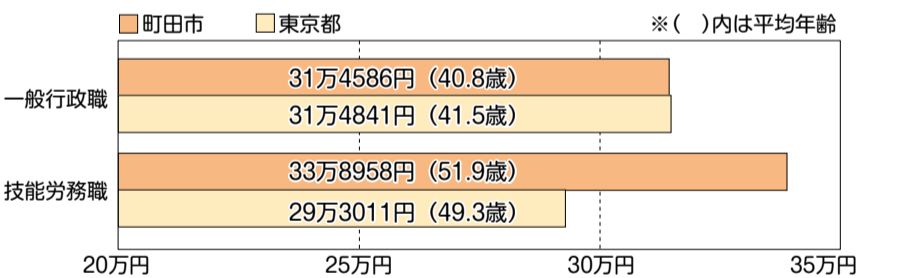
東京都及び国の給与等については東京都から通知のあった数値を使っています。

(1) 人件費 (2016年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)2015年度の人件費率
42万7180人 (2016年1月1日現在)	1398億9968万円	43億5934万円	217億582万円	15.5%	15.8%

(注) ①人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給料・報酬・手当等の経費の合計です。
②普通会計とは、一般会計と特別会計を基に全国統一基準で再構成した会計です。

(2) 平均給料月額 (2017年4月1日現在)



(3) 経験年数別・学歴別平均給料月額 (2017年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	26万5864円	29万1781円	33万2020円
	高校卒	21万400円	23万7225円	29万340円
技能労務職	全学歴	-	-	27万4250円

(注) 経験年数：学校卒業後ただちに市職員に採用された者は、その在職年数をいい、その他の職員については、それぞれ職歴等の年数を一定の基準により在職年数として換算し、市職員に採用後の在職年数を加算したものです。

(4) 期末・勤勉手当

区分	町田市		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2016年6月期	1.075月分 (0.525月分)	0.850月分 (0.400月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.90月分 (0.425月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.85月分 (0.40月分)
2016年12月期	1.225月分 (0.675月分)	0.950月分 (0.450月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.90月分 (0.425月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.85月分 (0.40月分)
2017年3月期	0.300月分 (0.250月分)	-	-	-	-	-
計	2.600月分 (1.450月分)	1.80月分 (0.850月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.80月分 (0.85月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.70月分 (0.80月分)

職務段階による加算：町田市 有、東京都 有、国 有

(注) ①一般職員の例です。
②()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(5) 退職手当 (2017年4月1日現在)

区分	町田市		東京都		国	
	普通退職	定年退職等	普通退職	定年退職等	普通退職	定年退職等
勤続20年	23.5月分	23.5月分	23.5月分	23.5月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	31.5月分	31.5月分	31.5月分	31.5月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	45.0月分	45.0月分	45.0月分	45.0月分	41.325月分	49.59月分
最高限度	45.0月分	45.0月分	45.0月分	45.0月分	49.59月分	49.59月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

(6) 主な職種別の職員の平均年収比較表

職種	2015年度			2016年度		
	人数(人)	平均年収(円)	平均年齢	人数(人)	平均年収(円)	平均年齢
一般事務等	1326	695万	39.5歳	1295	698万	39.8歳
土木技術	131	738万	41.4歳	126	738万	41.9歳
建築技術	59	693万	38.1歳	61	683万	38.3歳
機械技術	39	723万	44.3歳	40	698万	44.0歳
電気技術	47	806万	46.0歳	47	775万	45.6歳
保育士	99	665万	39.8歳	95	677万	40.4歳
医師・歯科医師	79	1520万	41.3歳	86	1525万	41.6歳
保健師・看護師等	393	675万	37.4歳	415	678万	37.4歳
自動車運転	91	758万	49.3歳	98	734万	50.1歳
一般作業	36	732万	49.2歳	35	732万	49.5歳
給食調理	51	725万	50.6歳	49	706万	51.2歳
一般用務	35	724万	54.9歳	31	709万	55.5歳

(平均年齢は十進法)
※平均年収は、その年度の支給額を基に算出しています。育児休業等により支給がない職員は、算出から除いています。
※平均年収は、給料、諸手当(扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等)及び期末・勤勉手当を合計したものです。退職手当は含みません。
※平均年齢は、その年度の4月1日現在の在職職員の平均年齢です。

(参考) 給与の種類とその内容

給与	毎月決まって支給されるもの	給料	給料表に定める額
		扶養手当	子7500円、配偶者1万円、その他の親族6000円
		地域手当	民間における賃金や物価等に関する事情を考慮して支給される手当で、給料、扶養手当、管理職手当の合計額の16%
		住居手当	35歳未満で借家居住の場合に限り、1万5000円を支給
		通勤手当	交通機関利用者→運賃相当額、交通用具使用者→通勤距離に応じて支給
		その他	管理職手当等
勤務した実績に応じて支給されるもの	特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康など特殊な業務に従事した場合に支給	
	その他	時間外勤務手当等	
	臨時に支給されるもの	期末・勤勉手当	賞与に相当する手当
		退職手当	退職のときに支給される一時金

3 特別職の報酬等

区分	市長、副市長		議長、副議長、議員	
	(給料)		(報酬)	
報酬等の月額 (2017年4月1日現在)	市長	106万円	議長	64万円
	副市長	90万円	副議長	58万円
期末手当 (2016年度支給割合)	2016年6月期	1.925月分	2016年6月期	2.10月分
	2016年12月期	2.075月分	2016年12月期	2.40月分
	2017年3月期	0.40月分	2017年3月期	0.40月分
	支給割合 合計	4.40月分	支給割合 合計	4.90月分

※市長、副市長については条例の定めにより退職手当が支給されます。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間・休憩時間

職員の勤務時間については、条例等により次のように定めています。ただし、業務上必要があると認める場合等は、異なる勤務時間が割り振られることがあります。

勤務時間	勤務時間		休憩時間
	始業時刻	終業時刻	
1週間あたり38時間45分	午前8時20分	午後5時5分	正午から午後1時までの1時間

(2) 休暇制度の概要

職員に付与される年次休暇は、1年度につき20日となっています。年次休暇以外の休暇等については、町田市ホームページでご覧いただけます。

5 職員の分限及び懲戒処分

分限処分は、公務の能率の維持並びに適正な運営の確保の観点から行われる処分です。地方公務員法第28条に規定されているものです。

懲戒処分は、職員の非違行為に対して、職場の秩序維持・回復することを目的として行われる処分です。地方公務員法第29条に規定されているものです。

(1) 分限処分			(2) 懲戒処分		
種類	延べ件数	人数	種類	延べ件数	人数
免職	0件	0人	免職	0件	0人
降任	0件	0人	停職	0件	0人
病休退職	163件	59人	減給	1件	1人
刑事退職	0件	0人	戒告	0件	0人